第99号の２様式

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 県民税  事業税等  　　　　　　　　　　　　　　法人　　　　　　　　に係る収益事業開始申告書 | | | | | |
| 山形県　　　　　総合支庁長　殿  所　在　地  名　　　称  代表者氏名  法人番号  電話　　　　　　　　　　　　　　　　番  収益事業を開始したので、山形県県税条例第58条第2項の規定により、次のとおり申告します。 | | | | | |
| る　　場　　合  務所等が所在す  県内に主たる事 | 収益事業に係る事務所等 | | 所在地 |  | |
| 名　称 |  | |
| 所在地 |  | |
| 名　称 |  | |
| 在 す る 場 合  る事務所等が所  本県以外に主た | 県内の収益事業に係る事務所等 | | 所在地 |  | |
| 名　称 |  | |
| 所在地 |  | |
| 名　称 |  | |
| 収益事業の種類 | |  | | 収益事業開始  年　 月 　日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 事　業　年　度 | | 年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで | | | |
| 摘　　　　　要 | |  | | | |

（注）　１　この申告書は、収益事業開始の日から2月以内に提出してください。

　　　 　２　この申告書には、次に掲げる書類を添付してください。

　　　　 　イ　新たに収益事業を開始した時における当該収益事業に係る貸借対照表及び財産目録

　　　　　 ロ　収益事業の概要を記載した書類

３　　法人事業税等に係る申告にあっては、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律第８条の規定により法人の事業税の賦課徴収の例によることとされる場合及び地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）附則第31条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第９条の規定による廃止前の地方法人特別税等に関する暫定措置法第10条の規定により法人の事業税の賦課徴収の例によることとされる場合を含むものとします。